



令和6年度がスタートしました

錦ヶ丘地区社会福祉協議会
会長 影山明彦

錦ヶ丘地区社協は、今年度も錦ヶ丘連合自治会、社会福祉協議会宮城支部、あやし地域包括支援センター、仙台市等々の関係諸団体と連携し、誰もが安心して笑顔で暮らすことのできる錦ヶ丘の実現に向けて取り組んでまいります。錦ヶ丘住民の皆様には、引き続きのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年度 理事会（地区社協総会）
4/20 錦ヶ丘コミュニティセンター

錦ヶ丘地区社会福祉協議会組織運営メンバー

区分	役職	氏名	記事	居住地
再任	会長	影山 明彦	地区社協役員	1丁目
再任	副会長	阿蘇 正子		6丁目
再任	副会長	石井 佑子		1丁目
新任	会計	菊地 麻紀		2丁目
再任	地域福祉活動推進委員	立花 幸賢		8丁目
再任	事務局長	新津 久雄		7丁目
再任	監事	笠原 正一	セントラルハイツ自治会長 1丁目自治会長 2丁目自治会長 3丁目自治会長 4丁目自治会長 5丁目自治会長 6丁目自治会長 7丁目自治会長 8丁目自治会長 9丁目自治会長 1～3丁目民生委員児童委員 4～5丁目民生委員児童委員 6～7丁目民生委員児童委員 8～9丁目民生委員児童委員	1丁目
再任	監事	山内 潔		3丁目
新任	理事	川向 幸司		1丁目
新任	理事	阿部 匡志		1丁目
再任	理事	菊地 麻紀		2丁目
再任	理事	山内 潔		3丁目
再任	理事	武田 巖		4丁目
新任	理事	鳴海 均		5丁目
新任	理事	今松 潤		6丁目
新任	理事	安藤 直美		7丁目
再任	理事	安野 英彦		8丁目
新任	理事	平野 宏幸		9丁目
再任	福祉委員	増子 信一		2丁目
再任		松浦 典子		5丁目
再任		金野 明美		6丁目
再任		高橋 正義		8丁目

理事会を終えて

4月20日本年度錦ヶ丘地区社会福祉協議会理事会（総会）が錦ヶ丘コミュニティセンターで開催され、前年度の活動報告・会計報告、令和6年度の活動方針・活動計画が承認されました。出席された理事の方々から前向きなご意見を多数いただき、今後の錦ヶ丘地区社会福祉協議会の活動に生かしていく所存です。今後も錦ヶ丘地区の社会福祉活動・ボランティア活動の中心として活動してまいります。



6年度錦ヶ丘地区社協役員
（後列）立花 菊地 新津
（前列）阿蘇 影山 石井

Q & A 錦ヶ丘地区社協ってどんな活動をしてるの？

Q 日頃、どんな活動をしていますか？

A 私たちの活動は、錦ヶ丘にお住まいの方々の健康で安全な生活をサポートする活動をしています。

具体的には高齢者の健康面を向上するため、フレイル予防料理教室や健康向上体操教室＝3B体操を開催したり、地域の美観を保つため、『花と緑の会』と連携して、地域の花植え活動をしたり、小中高生のボランティア組織『ちょ

こボラ』活動をサポートしています。また福祉委員（民生委員児童委員）と連携して高齢者や障害のある方の安否確認等を行っています。

Q 他にはどんな活動がありますか？

A 仙台市社会福祉協議会青葉区宮城事務所と協力して、認知症サポーター養成講座やボランティア養成講座を開催しています。またフードドライブ活動を広く呼びかけ、食品を集め配布しています。

ちょこボラ始動 公園清掃・夏花植え

錦ヶ丘の小中高生によるボランティア活動団体『ちょこボラ』が始動しました。5月11日と19日は中央公園、4丁目公園のゴミ拾いをしました。6月1日は小学校通学路の花壇とフラスタ花壇の冬花を撤収し、15日・22日に夏花を植えました。



フードドライブにご協力を！

錦ヶ丘地区社協は仙台市が行うフードドライブ事業を社会福祉協議会青葉区宮城事務所と協力して行っています。ご家庭で消費しきれない食料品がありましたら、錦ヶ丘コミュニティセンターの食品ボックスにご提供ください。なお、生鮮食品は寄付できません。消費期限が2か月以上残っている食料品のご提供をお願いいたします。



錦ヶ丘コミュニティセンターの玄関ホールに寄付受付のボックスがあります



ケーブルテレビの錦ヶ丘地域情報

CAT-V（キャットヴィ）11chを見ながらリモコンのdボタンを押してみてください。気象情報のタグの4つ下に『回覧板』があり、こちらを押すと各町内会自治会からのお知らせや夏祭りのお知らせなど情報がたくさんあります。テレビ画面に戻る時はリモコンの青ボタンを押してくださいね。

錦ヶ丘社協 今後5か月間の活動

(7月6日13日28日) ちょこボラ活動
(7月27日) 錦ヶ丘夏祭り社協ブース出店
(10月) 宮城地区祭り 運営に協力参加
(11月) 赤十字奉仕団協賛行事
(毎月) ふれあい茶屋 たまり場 3B体操

こぼれ話 この花育てたらダメ

6月から8月上旬、錦ヶ丘の道端で写真のようなきれいな黄色い花がたくさん咲いていますね。オオキンケイギク（大金鶏菊）という名前ですが、この花、実は『特定外来生物』に指定されていて、育てることや種子を譲渡することが禁止されているんです。自宅敷地内にタネが飛んできて勝手に生えてきたものは処罰されませんが、水などを与えると『育てた』ことになってしまいます。法人が種子の輸入や販売、栽培をした場合、罰金最大1億円だそうです。

